

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産加工流通課	坪内 良平
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農政課、農業イノベーション推進室、林政課	
事業群名	③ 産地の維持拡大を支える加工・流通・販売対策の強化		令和6年度事業費(千円) ※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	279,066

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)			(取組項目)						
農林産物の国内外への需要拡大に向け、県産農畜産物のブランド力の向上、地域中核量販店との連携強化、木材の用途拡大を図るとともに、輸出産地の育成や新規輸出国・品目の開拓を進めます。			i) 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化 ii) 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進						
また、農商工連携、加工・業務用産地の育成や有機・特別栽培の取組を強化します。									
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	最終目標(年度)	
	農産物・木材の輸出額 ※R5以降(総合計画一部改訂)	目標値①	/	955百万円	1,032百万円	1,343百万円	1,453百万円	1,565百万円 (R7)	
		実績値②	771百万円 (H30)	912百万円	999百万円	1,070百万円	1,125百万円	進捗状況	
		達成率②/①	/	95%	96%	79%	77%	やや遅れ	
(進捗状況の分析)									
令和6年度の農産物・木材の輸出額は1,125百万円となり、昨年度から55百万円増加したものの目標を下回った。農産物は、令和7年度の輸出額1,000百万円を目指し、国内輸出業者と連携したフェアの開催や会員によるテスト輸出に対する支援など長崎県農産物輸出協議会の活動を中心に、輸出先国や品目の拡大による輸出額の増加に取り組んでいる。令和6年度は、県内市場を経由したシンガポールへの輸出ルートの拡大に向けて現地商社と連携したフェアの実施や、海外における長崎和牛の販路拡大等に取り組んだ結果、令和6年度の農産物輸出額は988百万円となり、目標の927百万円を上回った。									
木材輸出については、令和7年度の輸出額565百万円を目指し、国内の木材価格動向を注視しながら、国内販売と輸出を比較し、多様な販売ルートの確保に取り組んでいる。令和6年度は貿易相手国の経済状況悪化等の影響、国産材の国内需要の高まりにより輸出量が減少したことから、令和6年度の輸出額は目標の526百万円に対し、137百万円となった。									

2. 令和6年度取組実績(令和7年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績							R6目標	R6実績				
				R7計画							R7目標	/				
				事業実施の根拠法令等							/					
取組項目i	○	1	長崎和牛銘柄推進事業費	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				所管課(室)名	R6目標	R6実績										
				—	R7目標	/										
				21,424	11,424	19,148	●事業内容 長崎和牛の販路拡大・ブランド化に資するため、「長崎和牛銘柄推進協議会」において、県内外での「長崎和牛」認知度向上の取組や海外での販路拡大に向けたフェア等を開催する。			海外におけるフェア開催(回)	2	4	200%	●事業の成果 ・長崎スタジアムシティ開業を契機とした国内でのPR事業に加え、海外(シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア)でのフェア等を通じ新たな食肉取扱業者から定期輸出等が実現したことから、活動指標、成果指標ともに目標を達成した。		
				21,169	11,169	19,710	●実施状況 新長崎駅ビル開業を契機とした国内でのPR事業等に加え、海外(シンガポール、タイ、アメリカ、オーストラリア)でのフェア等実施した。				3	4	133%	●事業の実施 ・本事業群の実施により、長崎和牛の令和6年度輸出額は、403百万円と増加し、県産農畜産物の輸出額増加に寄与した。		
				21,500	11,500	19,695					4	/				
				—				【活動指標】			150	255	170%			
				R元-9				-R6:長崎和牛輸出額(百万円)			200	403	201%			
			農産加工流通課	—	—	—	長崎和牛銘柄推進協議会			R7-:長崎和牛指定店数(店舗数)		456	/			

2	長崎和牛消費回復対策事業費 (R5補正)(R6終了)R6	38,805	1	1,577	●事業内容 肉用牛農家の経営安定を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図るため、長崎和牛プレゼントキャンペーン、長崎和牛割引クーポン配付、キャンペーンに連動した販売活動を実施する。 ●実施状況 県内外の指定店が参加し、さらに長崎県民への長崎和牛割引クーポンを20,000名に配布するキャンペーンを実施した。	【活動指標】 長崎和牛消費回復キャンペーン回数(回)	1	1	100%
		—	—	—					
		農産加工流通課	—	—	県内外消費者等	【成果指標】 長崎和牛指定店、協力店数(店舗数)	564	579	102%
3	長崎和牛消費回復対策事業費 (R6補正)R7	59,000	14,490	1,576	●事業内容 肉用牛農家の経営安定を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図るため、長崎和牛プレゼントキャンペーン、長崎和牛割引クーポン配付(30,000名)、キャンペーンに連動した販売活動を実施する。	【活動指標】 長崎和牛消費回復キャンペーン回数(回)	1		
		—	—	—		【成果指標】 長崎和牛指定店、協力店数(店舗数)	608		
		農産加工流通課	—	—	県内外消費者等				
○	選ばれる県産農産物輸出拡大事業費 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第12条 R5-7	28,544	16,441	19,148	●事業内容 本県農産物の輸出促進を図るため、「長崎県農産物輸出協議会」において、会員に対し輸出向けセミナー開催や商談会への参加支援、国内輸出商社と連携したフェア開催等に取り組む。また、輸出先国の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組む産地育成を支援する。 ●実施状況 海外バイヤーが参加する国内商談会への出展支援や国内輸出業者と連携したシンガポール、マレーシア等の小売店における長崎フェア開催のほか、シンガポールやタイにおいて、現地の規制やニーズに対応した、長崎和牛やいちご、みかんの輸出向け生産や流通体系の転換に取組み、現地において本県農畜産物のプロモーションに取り組んだ。また、シンガポールにおいては、SNSを活用した本県農産物等の魅力発信を行うことにより、県産農産物の販路拡大と認知度向上に取り組んだ。	【活動指標】 R6:SNS等による情報発信の閲覧数(万人)	40	33	82%
		42,149	14,913	24,441		42	55	130%	
		63,128	15,218	24,422		R7:海外におけるフェア・情報発信等の活動数(回)	30		
						【成果指標】 農産物等輸出額(千円)	854,000	855,536	100%
							927,000	988,176	106%
		農産加工流通課	○	—	長崎県農産物輸出協議会		1,000,000		
5	長崎県知的財産活用推進事業 種苗法、長崎県職務育成品種種苗等利用許諾運営要領他 特許法、長崎県職員の職務発明等に関する規程 農政課	1,901	639	1,915	●事業内容 本県農産物ブランド化の推進を目的に、新規性、独創性の高い新品種や技術について、品種登録や特許にかかる出願・登録・更新事務を行った。	【活動指標】 具有知的財産の出願・登録件数(件)	37	36	97%
		1,673	193	1,971			35	35	100%
		2,074	995	1,970			30		
					●実施状況 本県育成品種の利用希望者との実施許諾契約について、新たに1件締結した。	【成果指標】 県有知的財産の新たな許諾件数(件)	1	1	100%
		農政課	—	—	農業者、企業等		2	1	50%
							1		

●事業の成果
・長崎和牛指定店・協力店が参加し、かつ長崎県民が利用できる長崎和牛割引クーポンを実施したことでの活動指標、成果指標ともに目標を達成した。

●事業群の目標達成への寄与
・本事業の実施により、長崎和牛指定店、協力店は、579店舗まで増加し、長崎和牛の取引量の増加と消費拡大に寄与した。

●事業の成果
・輸出向け商談会には6者が参加し、うち2者がシンガポール等に新たなルートを確保し輸出を実現した。
・海外でのフェアは、国内輸出業者と連携してシンガポールやタイ等において計24回実施し、いちごやみかんなど青果物のPR及び販売促進を行った。
・シンガポールでは、SNSを活用して約55万人に対し本県農産物の魅力を発信した。

●事業群の目標達成への寄与
・本事業の実施により、農畜産物の輸出額は、牛肉やいちごを主体に988百万円と増加し、目標達成に寄与した。

●事業の成果
・本県育成のバレイショ1品種について推進を行い、新たに1件の実施許諾契約の締結に至った。その一方でカーネーション1品種について、登録の更新を行わなかったため、県有知的財産の出願・登録件数は35件となつた。

●事業群の目標達成への寄与
・新たな許諾先の増加により、本県育成品種の活用が拡大しており、本県農産物のブランド強化に寄与した。

取組項目 i ii	6	長崎県農産物価格形成力向上支援事業費	26,042	17,035	19,148	<p>●事業内容 農産物の価格形成力向上を図るために、契約取引の拡大に向けた取組や、量販店等と連携した本県農産物の魅力発信強化の取組、また消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、産地が実施するマーケティング強化の取組を支援する。</p> <p>●実施状況 長崎フェアの開催や試食宣伝販売員の設置などにより、本県産農産物の品質の良さや産地の状況、生産者の想いなどを積極的に発信したほか、トップセールス等による銘柄向上や販促資材制作やECサイト開設等の支援を実施した。</p>	【活動指標】 事業取組者数（者）	7	13	185%	<p>●事業の成果 ・長崎県フェアの開催や試食宣伝販売員によるPR、ポスターの掲出等による長崎県産物の価値の見える化やECサイトでの広告等を通じた新規取引先の確保、既存取引先への取組強化等を支援した結果、自ら見える化に取り組む量販店の旗艦店・果専店舗数は53店舗となった。</p>	
			22,203	13,799	18,134		7	9	128%			
			25,473	16,430	18,120		7					
			—	—	—							
		R5-7	—	—	—							
取組項目 i ii	7	ながさきの米消費拡大対策事業費	986	986	1,532	<p>●事業内容 主食である米の見直しと県産米消費拡大を図るために必要な施策を、県産米消費拡大推進協議会に対し助成するとともに、県産米販売促進のためのキャンペーン等を実施する。</p> <p>●実施状況 県産米の消費拡大を目的として、イベント等への参加及びテレビ等での情報発信を行った。さらに令和6年度は小学生や大学生を対象にした食育イベントを開催するなど、幅広い年齢層の県民へPRができた。</p>	【活動指標】 イベント等でのPR回数（回）	2	4	200%	<p>●事業の成果 ・毎年継続したTVパブリシティの情報発信やバスの車体広告、イベント参加等の普及啓発活動の実施により、県産米の認知度は92%と高まっており、さらに令和6年度は小学生や大学生を対象にした食育活動を実施し県産米優先購入者率は56%と目標の93%の実績となつた。</p>	
			968	968	1,577		2	8	400%			
			1,188	1,188	1,576		2					
			—	—	—							
		H7-7	—	—	—							
取組項目 i ii	8	ながさ木ウッドチェンジ事業	農産加工流通課	—	—	—	長崎県米消費拡大推進協議会	【成果指標】 県産米優先購入者率（%）	60	58	96%	<p>●事業の成果 ・アドバイザーの派遣について、建築士事務所協会等を通じて制度を普及し、9件の派遣を行つた。</p> <p>・派遣を契機とした民間の非住宅建築物の木造・木質化の実績はなかったが、建築予定等に関する情報収集、及び木造建築の事例や補助事業等の紹介を行つた。</p>
			農産加工流通課	—	—	—	長崎県米消費拡大推進協議会		60	56	93%	
			—	—	—	60						
			R2-9	—	—	—	—					
			林政課	—	—	—	林業事業体、製材工場、プレカット工場、建築土、工務店等	R7-：木材利用促進協定締結件数（累計）（件）	3			
取組項目 ii	9	長崎四季畑魅力発信事業費	農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等					<p>●事業の成果 ・「長崎四季畑」の認知度向上のためのTVCM放映やSNSでの動画配信等を実施したほか、展示会出展や県内外の販売店でのフェア開催などの取組により目標販売額を達成した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・海外の事業者にも四季畑商品を紹介する等、本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策強化に寄与した。</p>
			長崎四季畑魅力発信事業費	5,265	3,261	12,255	【活動指標】 PR活動数（手法）	5	8	160%		
			—	4,218	2,703	12,615		5	6	120%		
			R3-7	6,022	3,840	12,605		5				
			農産加工流通課	—	—	—	長崎四季畑販売額（百万円）	1,233	1,264	102%		
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等	1,312	1,326	101%		
			農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等	1,394				

10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費		3,251	3,107	11,826	<p>●事業内容 グリーン農産物等の販売力強化等に取り組む農業者を支援することで、安全安心な産地を育成する。</p> <p>●実施状況 有機・特別栽培の取組者など、みどり法の認定を受けたながさきグリーンファーマーに対し、事業の推進や取組支援、事務執行への指導などを行った。</p>	<p>【活動指標】 グリーン農産物PR取組農業者数（人）</p> <table border="1"> <tr><td>10</td><td>10</td><td>100%</td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 有機・特別栽培面積（ha）</p> <table border="1"> <tr><td>2,040</td><td>1,945</td><td>95%</td></tr> <tr><td>2,100</td><td></td><td></td></tr> </table>	10	10	100%	10			2,040	1,945	95%	2,100			<p>●事業の成果 ・ながさきグリーンファーマーが行う販路拡大に向けた取組の支援を4経営体と1団体に対して実施した。</p>						
10	10	100%																								
10																										
2,040	1,945	95%																								
2,100																										
4,126	3,746	11,817																								
—	—	—																								
R6-7	—	—																								
11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費		25,867	11,793	11,489	<p>●事業内容 みどりの食料システム戦略の実現に向けた協議会活動、環境にやさしい栽培体系への転換、有機農業モデル産地づくり、環境負荷低減に資する機械導入等を支援する。</p> <p>●実施状況 県や関係団体で構成する協議会において、農業のグリーン化の取組拡大に向けた検討会・研修会を5回開催するとともに、関係機関が連携し、環境に配慮した栽培体系への転換や環境負荷低減に資する機械の導入など本事業の推進及び取組支援等を行った。</p>	<p>【活動指標】 長崎県グリーン農業推進協議会活動（回）</p> <table border="1"> <tr><td>2</td><td>4</td><td>200%</td></tr> <tr><td>2</td><td>5</td><td>250%</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 有機・特別栽培面積（ha）</p> <table border="1"> <tr><td>1,980</td><td>1,838</td><td>92%</td></tr> <tr><td>2,040</td><td>1,945</td><td>95%</td></tr> <tr><td>2,100</td><td></td><td></td></tr> </table>	2	4	200%	2	5	250%	2			1,980	1,838	92%	2,040	1,945	95%	2,100			<p>●事業の成果 ・有機農業モデル産地づくり（2地区）、環境に配慮した栽培体系への転換（9課題）、環境負荷低減に資する機械の導入（22件）を支援した。</p>
2	4	200%																								
2	5	250%																								
2																										
1,980	1,838	92%																								
2,040	1,945	95%																								
2,100																										
32,854	12,081	11,826																								
81,315	13,282	11,817																								
—	—	—																								
12	環境保全型農業直接支援対策事業費		94,056	30,594	3,830	<p>●事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して掛増し経費を支援する。</p> <p>●実施状況 県や市町の担当者会議の開催や、振興局での現地指導等により本事業の取組拡大の推進や総合防除の指導などを実施した。</p>	<p>【活動指標】 県内市町・振興局参集の担当者会（回）</p> <table border="1"> <tr><td>2</td><td>2</td><td>100%</td></tr> <tr><td>2</td><td>4</td><td>200%</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 環境直接支払制度取組面積（ha）</p> <table border="1"> <tr><td>1,821</td><td>1,586</td><td>87%</td></tr> <tr><td>1,742</td><td>1,594</td><td>91%</td></tr> <tr><td>1,849</td><td></td><td></td></tr> </table>	2	2	100%	2	4	200%	2			1,821	1,586	87%	1,742	1,594	91%	1,849			<p>●事業の成果 ・カバークロップ、有機農業、総合防除などの取組について、昨年度の8ha増となる16市町、1,594haで実施した。</p>
2	2	100%																								
2	4	200%																								
2																										
1,821	1,586	87%																								
1,742	1,594	91%																								
1,849																										
93,765	30,624	3,942																								
70,731	22,807	3,830																								
H23-	—	—																								
13	6次産業化ネットワーク推進事業費		○	—	—	<p>●事業内容 サポートセンターと連携し、経営の多角化に取組む農業者等に対し、伴奏支援を行い農業者等の経営全体の改善及び付加価値額の向上を進めていく。</p> <p>●実施状況 農村漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、地域検証委員会の審査に基づき選定された農業者等に対し、プランナー派遣による経営改善戦略作成・実行支援を行うとともに、交流会を開催することで、農林漁業者と2次産業、3次産業とのマッチングや、人材育成支援を実施した。</p>	<p>【活動指標】 R6：農村漁村発イノベーションサポートセンターによる支援対象者数（人）</p> <table border="1"> <tr><td>18</td><td>14</td><td>77%</td></tr> <tr><td>19</td><td>12</td><td>63%</td></tr> </table> <p>【成果指標】 農林漁業者等（サポートセンター支援対象者）の経営全体の付加価値額の平均増加率（%）</p> <table border="1"> <tr><td>6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>115</td><td>149</td><td>129%</td></tr> <tr><td>120</td><td>147</td><td>122%</td></tr> <tr><td>125</td><td></td><td></td></tr> </table>	18	14	77%	19	12	63%	6			115	149	129%	120	147	122%	125			<p>●事業の成果 ・交流会開催による農業者と県内外の加工・流通・飲食業者とのマッチング支援を実施した結果、販路拡大に繋がった。</p> <p>・プランナー派遣による経営改善戦略の作成や実行支援を実施した結果、新規加工品の開発や販路拡大等に繋がった。</p>
18	14	77%																								
19	12	63%																								
6																										
115	149	129%																								
120	147	122%																								
125																										
5,027	491	21,446																								
6,594	524	16,557																								
7,896	1,019	16,544																								
R元-7		六次産業化・地産地消法第41条	—	—	—	農産加工流通課	○	農林漁業者又はこれらの者の組織する団体																		
			—	—	—																					

取組項目 ii	14	「農・食」連携推進事業費				<p>●事業内容 生産から販売に係る様々な事業者と農業経営体が連携し、専門家のアドバイスを受けながら、県産農産物を活用した新商品やサービスの提供等、新たなビジネスを創発する取組を進めることにより、農業経営体の「稼ぐ力」を高める。</p> <p>●実施状況 農業者と商工業者との連携体構築を促進するため、プラットフォームで交流会や研修会を開催し、会員同士の連携を促したほか、会員や連携体に対し専門家を派遣し、課題解決に向けた支援を実施した。また、マーケットインの視点をもって生産から販売までのビジネスモデルを構築する取組を支援した。</p>	【活動指標】			<p>●事業の成果 ・プラットフォームの会員数は323となり、事業者の相談・マッチング89件に対応し、事業者間の連携強化に繋げた。 ・販路拡大や会員同士の連携をより加速化するため、会員紹介用のHPを開設した。 ・加工品や調理メニュー開発のために農業者と食に関係する事業者が連携した農ビジネスモデルについて2モデルを構築した。</p>	
			6,398				3	7	233%		
			9,000				2				
			—								
			R6-8	—	—		12	13	108%		
		農産加工流通課	—	—	—	農業者、農業者の組織する団体、食品製造業者等	14				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎和牛銘柄推進協議会における国内PR事業及び海外フェア等により、国内外での指定店の増加及び長崎和牛輸出額が増加した。今後は、さらなるブランド強化及び輸出拡大を目指すためには、県外及び海外の指定店増加による取扱量拡大が必要である。 長崎県農産物輸出協議会における商談会出展やテスト輸出への支援、輸出業者と連携した海外量販店でのフェア開催のほか、シンガポールへの新規ルートの拡大に向けて現地商社に対するトップセールスなどの取組により、前年度を上回る輸出額となった。ただし、令和6年度の農産物輸出額988百万円のうち香港向けが4割を超えており、国際情勢等のリスクを回避するため、輸出先国の多角化を図る必要がある。 県産農産物について、卸売市場協力のもと、量販店等と連携し、長崎フェア開催や試食販売プロモーション等への支援を行い、取扱量増加に繋げることができた。一方、生産コストが上昇する中、更なる農業所得の向上を図るために、農産物の価格形成力の向上が必要である。 木造・木質化アドバイザーの派遣で木造のメリット等を説明したことにより、公共建築物の木造・木質化につなげることができた。一方、民間の建築予定物件情報の把握が困難であるため、派遣先の情報入手強化が必要である。 <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎和牛のさらなるブランド強化及び輸出拡大に向け、県外及び海外の長崎和牛指定店獲得に向けた県外及び海外でのフェア等のPR事業を展開するとともに、県外卸売業者及び輸出入業者との連携強化による取引量の拡大を図る。 重点国に位置付けるシンガポールへのさらなる輸出拡大や今後の経済成長が見込めるマレーシアやタイなど周辺国にも取組を拡大するとともに、輸出先国の規制やニーズに対応した産地の育成を強化する。 更なる農業所得向上を図るため、販売価格が比較的高い量販店の旗艦店や果専店での取引拡大や安定した価格での取引が見込まれる契約取引の強化に取り組む。 非住宅建築物の木造・木質化に関する相談窓口の設置やアンケート実施等を行ったうえで、効果的かつ能動的にアドバイザー派遣を行う。また、補助事業の実施により、非住宅建築物の木造・木質化を後押しする。
ii	農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産加工品の中から、基準をクリアしたものを長崎県ブランド農産加工品「長崎四季畑」として認証し、長崎四季畑のPR支援を実施しているが、長崎四季畑の認証制度の取組やこだわり等が消費者に十分に認知されていない。 地域プランナー派遣による対応や交流会開催などの取組により、農林漁業者等(サポートセンター支援対象者)の経営全体の付加価値額の増加に寄与しているものの、農業者等が自ら加工や販売に取り組むことは設備投資や雇用の確保などリスクが伴い、農業経営全体の所得向上に結び付かない事例がある。 農業者の所得向上につながるような農食連携の取組を促進していくためには、プラットフォームの活性化による農業者と食品事業者や販売事業者等のマッチング促進が必要である。 <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。従来の認知度向上に向けたPRに加え、四季畑認証制度のこだわり等を消費者に伝える取組を強化する。 地域プランナー派遣による個別相談業務等を通して、経営の基礎となる農業も含めた経営全体の財務現状等を把握したうえで、今後の経営改善戦略の策定やその実行支援をしていく。 プラットフォームを活用し、新たに参画するホテルや飲食店等、新規取引先とのマッチングを支援するとともに、海外市場も見据えた商品展開を支援することで、農商工連携の取組促進につなげていく。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 <i>i</i>	○ 1	長崎和牛銘柄推進事業費 R元-9 農産加工流通課	さらなるブランド強化と県外長崎和牛指定店の拡大に向けて、県外イベントを活用したPRのほか、生産者等と連携して長崎和牛の魅力を発信するフェア等を実施する。 海外向けでは、輸出入業者等との連携強化によるPR活動の充実とともに、新規輸出先国のルート構築やプロモーションの実施により新規指定店の獲得を図る。	②	さらなる県外、海外での指定店拡大に向け、継続した県外、海外でのフェアやPR事業、県外及び輸出入卸売業者との連携強化を図るとともに、生産者も巻き込んだ県外や新規輸出先国でのPR事業や地域別の特色を考慮したプロモーションを展開する。	改善
		長崎和牛消費回復対策事業費 (R6補正)R7 農産加工流通課	R6補正		本事業は終了し、物価高騰や長崎和牛の消費回復の状況等を見極めながら、必要に応じてより効果的な取組となるよう新たな対策を検討する。	終了
		選ばれる県産農産物輸出拡大事業費 R5-7 農産加工流通課	海外の規制やニーズに対応して輸出に取り組む産地を県内各地に広げるため、長崎和牛やいちご、みかんの生産や流通面の転換の取組を拡充するとともに、県内市場を経由した輸出ルートの定着・拡大に向けてタイにおいてトップセールスによる現地プロモーションを行う。		国内輸出業者や現地商社等との連携強化により、重点国であるシンガポールへの輸出拡大を図るほか、今後の有望市場に位置付ける周辺国のタイ、マレーシア、ベトナム等への取組を強化する。 また、輸出先国の規制やニーズに対応できる県内産地の拡大に向けて、防除暦の見直しや輸出に適した梱包資材の開発、品質保持に向けた工夫等取組支援を強化する。	改善
	○ 5	長崎県知的財産活用推進事業 H16- 農政課	知的財産の開発段階から県関係部局、知的財産を活用する農協及び生産者等外部関係者と協議し、新品種などの開発の方向性を明確にして知的財産の取得・活用に取り組んでいく。	②	今後とも、現場ニーズに沿った新品種や新技術の開発を行うとともに、知的財産の取得については農林技術開発センターと共同出願先と十分な調整のうえ計画的な実施に努める。	現状維持
		長崎県農産物価格形成力向上支援事業費 R5-7 農産加工流通課	資材費・輸送費高騰等、コスト高が農業経営を圧迫する中、農産物の価格形成力向上を図るため、店舗等と連携した県産農産物の価値の見える化や競合商品との差別化に取り組むとともに、契約取引の拡大推進を図る。また、消費者ニーズの多様化や販売環境の変化に対応するため、マーケティング強化を図ることで農産物の安定取引の拡大を支援する。		販売価格が比較的高い地域量販店の旗艦店や果専店において、生産コストの増加を反映した価格交渉や不安定な気象条件に柔軟に対応した販売戦略に取り組みながら、安定した価格での取引が見込まれる契約的取引を拡大することで、さらなる農業所得の向上を目指す。	改善
		ながさきの米消費拡大対策事業費 H7- 農産加工流通課	TVパブリシティや県内イベントでの県産米PRの取り組みに加え、令和7年度は新たに、店舗でのキャンペーンを実施することで県産米の優先購入率の向上を図り、消費拡大を推進する。		全国的な米不足が続く中、県産米が県民（消費者）に選ばれるための働きかけや高値による米離れを防ぐ取り組み（消費者の意識向上、理解醸成に向けた取組）が重要である。 引き続き、米消費拡大推進協議会と連携し、「なつほのか」「にこまる」を中心とした県産米の食味の良さを訴求するPRの取組を継続的に行うことと、県民から愛され、選ばれる「県産米」の認知度を高め、優先購入者率の向上、消費拡大を図る。	現状維持

取組項目i	8	ながさ木ウッドセンター事業	アドバイザー派遣等を継続しながら、非住宅建築物の施主等へのアンケート実施やセミナー開催等によりニーズの把握及び木造・木質化の支援を行う。また、非住宅建築物の木造・木質化を行う建設業者に対して県産材の購入費を支援する補助事業を実施することで、木材利用の拡大およびサプライチェーンの構築を図っていく。	②	令和4年度からカーボンニュートラルと併せ、木材利用を推進し県産材の流通を更に促進するために、非住宅の木造・木質化に取り組んできた。これまでに木造・木質アドバイザーを18名養成し、木造・木質化に1件が結びつき、一定の効果があった。しかし、アドバイザー派遣件数及び派遣により木造・木質化した非住宅件数は伸び悩んでいる。その原因は施主からの依頼に対しての派遣となつておらず、受動的な構造となっていたことが原因と考える。このため、施主等へのアンケート実施によりニーズや建築予定を把握したうえで、アドバイザーを派遣するなど、能動的な取組を行っていく。また、補助事業の実施や、セミナー開催等による木造・木質化のメリットの周知を行いながら非住宅建築物の木造・木質化を推進していく。	改善
		R2-9				
		林政課				
○	9	長崎四季畑魅力発信事業費	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディング商品として農林業振興に寄与するためには、これまで取り組んできた販路拡大支援に加え、「長崎四季畑」のブランド強化を図っていく必要がある。そのため、県民や観光客をターゲットとし、四季畑認証制度の基準の高さや商品の良さ等を周知する取り組みを強化する。	①②	「長崎四季畑」が農産加工品のリーディングブランドとなるよう、販売店と連携したプロモーションに加え、長崎四季畑の認証商品のこだわり等が消費者にわかりやすく伝わるよう、情報発信の仕方や手法等について再検討を行う。	改善
		R3-7				
		農産加工流通課				
取組項目ii	10	ながさき安全安心農業販売力強化対策事業費	グリーン農産物の販売力強化のため、ながさきグリーンファーマーが自身の取組を効果的にPRできる仕組みを構築する。	②	グリーン農産物の販売促進活動は個人での取組がほとんどであり、販路拡大に向けた取組を強化するため、ロットが大きく、PR効果の高いグループによる取組を推進する。 併せて、生産から販売まで一貫して取組を推進することでながさきグリーンファーマーや産地の育成を図る。	改善
		R6-7				
		農業イノベーション推進室				
取組項目ii	11	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費	有機農業のモデル地域を設定するため、みどり法に基づく特定区域を2地域（雲仙市、南島原市）設定済みであり、引き続き、五島市を追加するため取組を推進し、環境にやさしい農業により取組みやすい体制の強化を図る。	②	グリーン農業は収量が不安定で労働費など多くのコストがかかることから、グリーン化の取組の拡大には、ながさきグリーンファーマーの確保・育成に加え、安定収量・省力化技術の導入など生産面での支援を行うとともに、生産リスクに見合った販売単価の確保に向けた支援を行う。	改善
		R5-7				
		農業イノベーション推進室				
取組項目ii	12	環境保全型農業直接支援対策事業費	国の「みどりの食料システム戦略」に沿ったクロスコンプライアンスの実施を追加し、令和9年度以降の本格始動に向けて取組を推進する。	②⑧	ながさき農林業グリーン化総合対策事業費において新たに確立された各地域での減化学肥料、減化学農薬栽培技術を普及させることで、本事業の取組拡大を図る。 また、取組拡大のため飼料作物など新たな品目での取り組み拡大を目指す。	改善
		H23-				
		農業イノベーション推進室				
取組項目ii	13	6次産業化ネットワーク推進事業費	地域資源活用・地域連携サポートセンターと連携し、経営の多角化に取り組む農業者等に対し、プランナー派遣等、継続した伴走支援を行うことで、農業者等の経営全体の改善及び付加価値額向上を推進する。	①⑧	経営全体の付加価値額増加を推進するため、経営改善戦略の作成及び実行を支援するとともに、新たに農商工連携等を目指す農業者等に対し、研修会や個別相談会の実施に加え、関係機関や関係団体と連携することで、支援対象者の掘り起こしを図る。	改善
		R元-7				
		農産加工流通課				
取組項目ii	14	「農・食」連携推進事業費	農食連携ネットワークの会員に対して、異業種とのマッチング機会の提供や農商工連携による農ビジネスモデル構築に向けた専門家コーディネーター派遣等、課題解決に向けた支援を実施し、農業者と商工業者の事業者間連携を促進する。	①②	農業者の所得向上につながるような農産物加工や付加価値向上の取組を促していくためには、商品改良や定着化に向けた取組への支援が必要であり、事業者との意見交換を継続しつつ、既存商品のブラッシュアップや新たなマッチング支援を推進し、連携強化を図る。	改善
		R6-8				
		農産加工流通課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点